

住宅ローンにおける融資金額の上限拡大に関するお知らせ

ソニー銀行株式会社(代表取締役社長:住本 雄一郎/本社:東京都千代田区/以下 ソニー銀行)は、2020年1月23日(木)より、住宅ローンのご融資金額の上限を1億円から2億円に拡大いたしましたのでお知らせいたします。

これにより、多くのお客さまからご要望がありました「1億円を超えるお借り入れ」にお応えし、高額物件のご購入をサポートいたします。

ソニー銀行の住宅ローンは2002年3月の提供以来、さまざまな疾病保障ニーズに対応した「団体信用生命保険」や、AI(人工知能)を活用した仮審査の自動化、Webサイトにて手続きが完結する「電子契約サービス」の導入など、お客さまへのサービスの拡充、利便性の向上を図ってまいりました。

今後もソニー銀行は、住宅ローンをご利用いただくお客さまの多様なニーズにお応えすべく、サービスを充実してまいります。

※ ご融資金額の上限が2億円になる住宅ローンは、「住宅ローン」「変動セレクト住宅ローン」「固定セレクト住宅ローン」の3商品です。

以上